

鳥羽市全員協議会会議録

平成30年3月8日

○出席議員（14名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	12番	橋本 真一郎
13番	尾崎 幹	14番	坂倉 紀男

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・中村市長、立花副市長
- ・寺田総務課長
- ・松村税務課長
- ・橋本市民課長
- ・池田環境課長、浜崎係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 濱口 博也  
書記 中山 真緒

次 長  
兼庶務係長 上村 純  
兼議事係長

(午前10時53分 再開)

○浜口一利議長 本会議に引き続き、ご苦労さまでございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

そのうち、①人事案件についてであります。

鳥羽市議会の運営に関する基準により、人事案件は秘密会としてインターネット配信を行いませんので、ご了承ください。事務局は配信を停止してください。

(地方自治法第115条による会議録非公開部分)

○浜口一利議長 それでは、この件につきましては終了いたしたいと思えます。

説明員を入れかえますので、説明員の皆さんは退席をお願いします。

(午前10時58分 休憩)

---

(午前11時01分 再開)

○浜口一利議長 それでは、続きまして、協議事項2、答志島清掃センターの稼働休止に係る対応についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

課長。

○池田環境課長 失礼します。環境課長の池田です。よろしくお願いします。

答志島センターの稼働休止に係る対応につきましては、去る3月2日、鳥羽市議会浜口一利議長宛ての報告内容で報告させていただきましたが、改めてご説明させていただきます。

まず、本件に関しまして、市民の皆様、市議会の皆様に変なご心配、ご迷惑をおかけしましたことについておわび申し上げます。どうもすみませんでした。

また、市議会全員協議会への資料提出が開催日3日前というふうに定められておりますけれども、当日の配付資料となりましたことについてもおわび申し上げます。

すみません、資料のほうをお願いします。

経過ですが、答志島清掃センターで30年1月12日に採取しました排ガスのダイオキシン濃度測定業務に係る完了報告書が2月23日に提出されました。その提出された報告書のダイオキシン類濃度が、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準値の排ガス基準であります10ナノグラムを上回る11ナノグラムあること

が判明しました。

この上回ったことを2月26日に確認しましたが、当日の答志島清掃センターでの焼却作業に間に合わず、以降の焼却を中止しております。また2月28日に、三重県南勢志摩地域活性化局環境室にダイオキシン類が排出基準を上回った旨の報告をしていただいております。

原因についてですが、排ガスを浄化する過程で設備のふぐあいが主な原因であると考えておまして、その可能性がある要因としまして、次の3点を挙げております。

1点目ですが、燃焼ガスを冷却する排ガス冷却室において、排ガス冷却室噴射ノズルのふぐあいにより排ガスを十分に冷却できなかったこと。

2点目としまして、排ガス類の発生元となる塩化水素濃度を下げたための消石灰を切り出す設備に目詰まりが生じていたこと。

3点目としまして、ダストを除去するバグフィルターへの排ガスを制御するバイパスダンパのふぐあいにより、バイパスを通過して排ガスが外部に排出されたこと。

この3点が要因として考えられます。

対策ですけれども、設備を改善した後、再度測定・分析を行い、その結果が排出基準を下回ることとなった場合に、再度運転を再開する予定です。

対策としましては、十分な冷却ができるよう排ガス室噴射ノズルを交換します。

2点目としては、消石灰を切り出す設備の点検整備により目詰まりを解消します。

3点目としまして、バグフィルターバイパスダンパの部品を交換して——これについては、現在正常運転を確認しておりますので、当初の1点、2点目について今後改修をしていく予定です。

経費としましては、設備の改修費として約50万円、答志島清掃センターで焼却する予定であった一般廃棄物をやまだエコセンターに運搬する経費としまして約130万円を見込んでおります。

住民への周知でございますが、答志島3町内会長には3月2日、電話連絡により報告を行い、3月5日に桃取町におきましてこれまでの経過及び今後の対策について説明を行いました。

ごみの排出・収集ですけれども、各家庭から排出されます可燃ごみにつきましては、住民生活に支障のないようにこれまでの方法と同じ方法で行って、収集したパッカー車を運搬船に載せて桃取漁港から鳥羽港まで運ぶ方法を検討しております。

鳥羽志勢広域連合との調整につきましては、既にやまだエコセンターでの処理について調整を終えております。

以上です。

○**浜口一利議長** ただいま課長のほうから答志島清掃センターの休止についての報告と今後の対策とかということとで説明をいただきましたけれども、これについて質問、ご意見があれば伺いたいと思いますけれども、どうでしょうか。説明の中でわかりづらかったあたりとか、よろしいですか。

戸上議員。

○**戸上 健議員** 1点お伺いしたいんですけれども、このサンプル検査ですが、毎月1回やっておるんでしょうか。

- 浜口一利議長 課長。
- 池田環境課長 年1回です。
- 浜口一利議長 戸上議員。
- 戸上 健議員 ということは、1月12日に採取したサンプルから基準を超えるダイオキシン濃度ということになったわけです。そうすると1年前だから、基準を超えるダイオキシンが1年間放出されておったという可能性もあるんですか。
- 浜口一利議長 いや、30年の1月12日。課長、答弁してください。
- 池田環境課長 前回、28年10月に検査をしております、そのときの測定値が4.9ということです。その測定値がどういう状況で変わったというのはちょっとわからない、どの時点からというのはわからないという状況です。
- 浜口一利議長 戸上議員。
- 戸上 健議員 私がお聞きしたのは、1月にサンプルをとって測定したら基準を上回っておったと、ダイオキシンが上回っておったということやもんで、それ以前の検査でクリアしておったということやな。その間にふぐあいになったと思うんです。せやもんで、ダイオキシンがどの程度住民の上に降り注いだというのか、煙突から出るんやろう。
- 池田環境課長 そうです、はい。
- 戸上 健議員 被害はあるの、そんなに周辺に人家はないわね。
- 池田環境課長 人家はないです。
- 浜口一利議長 はい。
- 戸上 健議員 別に被害は心配しなくていいということですね。
- 池田環境課長 そうです。煙突は規定の高さを設けていますので、一定の地域に降り注ぐという、降下するということはまずないと思いますので。
- 戸上 健議員 わかりました。オーケーです。
- 浜口一利議長 他にございませんか。
- 山本議員。
- 山本哲也議員 すみません、1点だけ確認させていただきたいんですけども、26日に確認して中止されておって、28日に環境室のほうに報告されておると。それから裏を見させてもらおうと、町内会には3月2日の電話連絡ということで、この辺のタイムラグがあるのがちょっと心配なのと、3月5日の桃取町において経過報告及び今後の対応について説明を行ったというのが、これは3町ともに説明がしっかりできておるのかどうかというところだけちょっと教えていただきたいと思います。
- 浜口一利議長 課長、答弁お願いします。
- 池田環境課長 基準値を超えたということで、まずどういった対策が必要かということと、それまで以降の対策をちょっと重視して動いてしまったきらいがあつて、ちょっとそのあたりの町内会への連絡等についても、対策をこういうふうなことでしていきますよということの部分を示すようなことをちょっと想定していましたので、それがある程度確定できた段階での連絡、それと説明会という形をとらせてもらいました。

○浜口一利議長 山本議員。

○山本哲也議員 その間、特にトラブルとかというのはなかったんでしょうか。

○浜口一利議長 課長。

○池田環境課長 ごみ収集についても地元で迷惑がかかるような形での体制はとらずに通常どおりの体制をとり、ごみ回収もしましたので、特に地元で迷惑がかかるというふうなことはなかったと思います。

○浜口一利議長 よろしいですか。他にございませんか。

副議長。

○木下順一副議長 こちらのほうへも何度か説明をいただいておりますけれども、30年1月12日に採取をして、結果が出るまで随分時間がかかって日数があると思うんですけれども、文書通知をつくる前に、こういう重要な案件は検査機関ではもう鳥羽市へ届く前にわかっておるかと思うんです。そういうわかった時点で連絡してもらうような方法はとれなかったのか、今後とっていただきたいと思うんですけれども、その辺どうですか。

○浜口一利議長 課長。

○池田環境課長 その点については、こちらとしても反省しております。仕様書の中でそういった文言を入れていなかったというところもあるんですけれども、業者としてはやっぱりそういった環境に対するところ、意識というのは高いというふうにもこちらも思って、思い込みというところもおかしいんですけれども、そういうところがありましたので、今後については、この業務委託の設計書の中でそういったところについてはうたい込みをしていくというふうに考えております。

○浜口一利議長 副議長。

○木下順一副議長 修理をして、当然再検査というのが入ってくると思うんで、やはりそのあたりも早く結果が出たらいただくようお願いをしておいてください。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので退席してください。終了いたします。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時13分 再開)

○浜口一利議長 続きまして、広報広聴委員会からの報告があります。広報広聴委員会委員長に説明を求めます。山本委員長。

○山本哲也議員 TOBAミライトークのフロー図の変更について少し説明させていただきたいと思います。

2月27日の本委員会で決定しました事項となりますので、配付資料をご確認いただきたいと思います。変更前、変更後ということで資料をつけさせていただいております。

これまでTOBAミライトークとして数回開催してきましたが、事前打ち合わせが大変重要であるということで、開催前に申し込み団体との打ち合わせ、その打ち合わせを踏まえて派遣議員で打ち合わせを行うという

二つの工程をつけさせていただきました。

また、申し込みいただく内容によって、派遣議員として常任委員会の委員に行っていただくこともふえてきましたので、常任委員会であれば委員長も参加しておりますので、広報広聴委員会で仕分けを行った後、議会運営委員会を経ず直接委員会で検討していただくよう工程を追加しました。これにより、スピード感を上げられるかなというようなことでございます。広報広聴委員会を開催してから議会運営委員会が開催されるまで時間があいてしまうということもありますので、できるだけ早く聞き取った意見、そういった課題が委員会で取り組めるようにさせていただきました。

次に、委員会で検討していただいた後についても若干の変更がございます。共有した課題を委員会で検討していただきますが、所属していない議員にも取り扱い状況をわかりやすくするため、議長への報告を追加させていただきました。議長へ報告されたものは全議員へ共有させていただきます。皆様にも負担はふえますが、TOBAミライトークは全議員で取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**浜口一利議長** ただいま委員長のほうから説明をいただきました。事前の工程の追加とか事後処理についての追加、提案いただいたわけなんですけれども、このあたりについて質問があれば受けたいと思いますけれども、このような工程の追加について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**浜口一利議長** それでは、ないようですので、このTOBAミライトークというのはやはり全議員で議会として取り組んでいきたいという、そのような思いで、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

(何事か発言するものあり)

○**浜口一利議長** そういうことを一番念頭に、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午前11時17分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年3月8日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利